

2020.10.6

総合計画審議会  
総会資料

資料第2号

# 尼崎市総合計画について

尼崎市 都市政策課

## 尼崎市総合計画

(第5次：2013年度-2022年度)

### まちづくり構想

(2013年度-2022年度)

社会経済情勢等の変化があっても一定期間変わることのない、市民、事業者、行政が協力して尼崎市の将来を築いていくための共通のよりどころとなる、基本的なまちづくりの方向性

#### ■ 目指すまちの姿

##### 「ありたいまち」

- (1) 人が育ち、互いに支えあうまち
- (2) 健康、安全・安心を実感できるまち
- (3) 地域の資源を活かし、活力が生まれるまち
- (4) 次の世代に、よりよい明日をつないでいくまち

#### ポイント!

特定の都市像を掲げるのではなく、誰もが共感できる普遍的なまちの姿。「あるべき」まちではなく、「ありたい」まち。

#### ■ まちづくりの進め方

- (1) 市民主体の地域づくり
- (2) とともに進めるまちづくり
- (3) まちづくりを支える行政のしくみづくり

#### ポイント!

本市が重視するまちづくりの進め方。市民・事業者・行政のそれぞれの力が発揮されることで、初めて「ありたいまち」に近づく。

### まちづくり基本計画

(前期：2013年度-2017年度) (後期：2018年度-2022年度)

まちづくり構想に示す「まちづくりの進め方」の考え方に沿って、「ありたいまち」の実現に向けたまちづくりを進めていくための取組を示している。

また、社会経済情勢との変化に対応できるよう、計画期間を5年としている。

#### ■ 施策体系と施策の方向性

施策体系：マトリックス型

施策数：前期 20施策 → 後期 16施策

#### ポイント!

「ありたいまち」の実現に向け、複数の施策を連携させながら進めることが意識できるよう、施策体系をマトリックス型としている。

#### ■ 主要取組項目

計画期間中に、特に重点的に取り組む項目

#### ポイント!

前期計画期間中の施策評価結果を踏まえ、後期計画では複数年度をかけて抜本的に取り組む方向性を具体的に記載。

#### ■ 行政運営

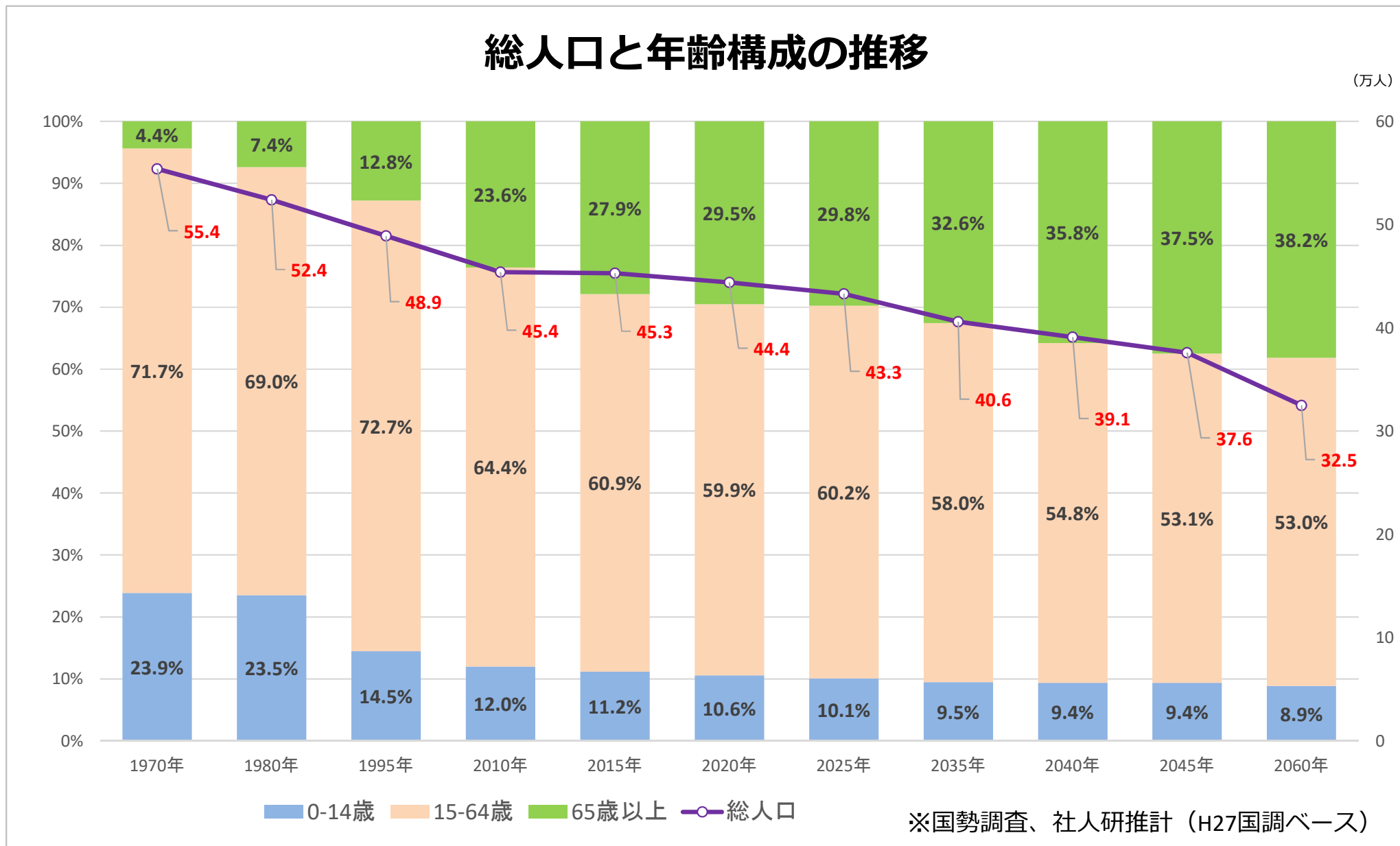
職員の自治に向けた視点の醸成、持続可能な行財政基盤の確立、職員の資質向上と課題に即した組織体制の整備

#### ポイント!

後期計画から、行政運営についても「施策評価」の対象へ。

# 次期総合計画策定の背景① –人口減少・少子高齢社会の進行–

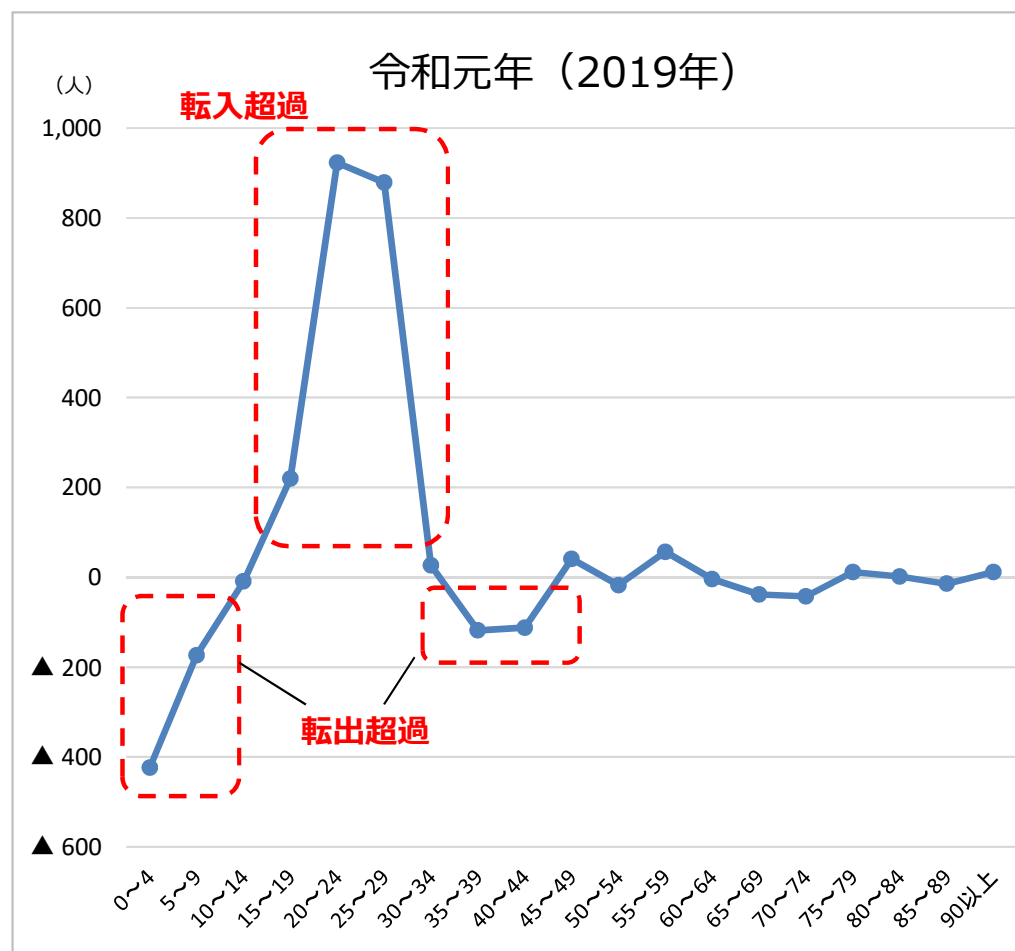
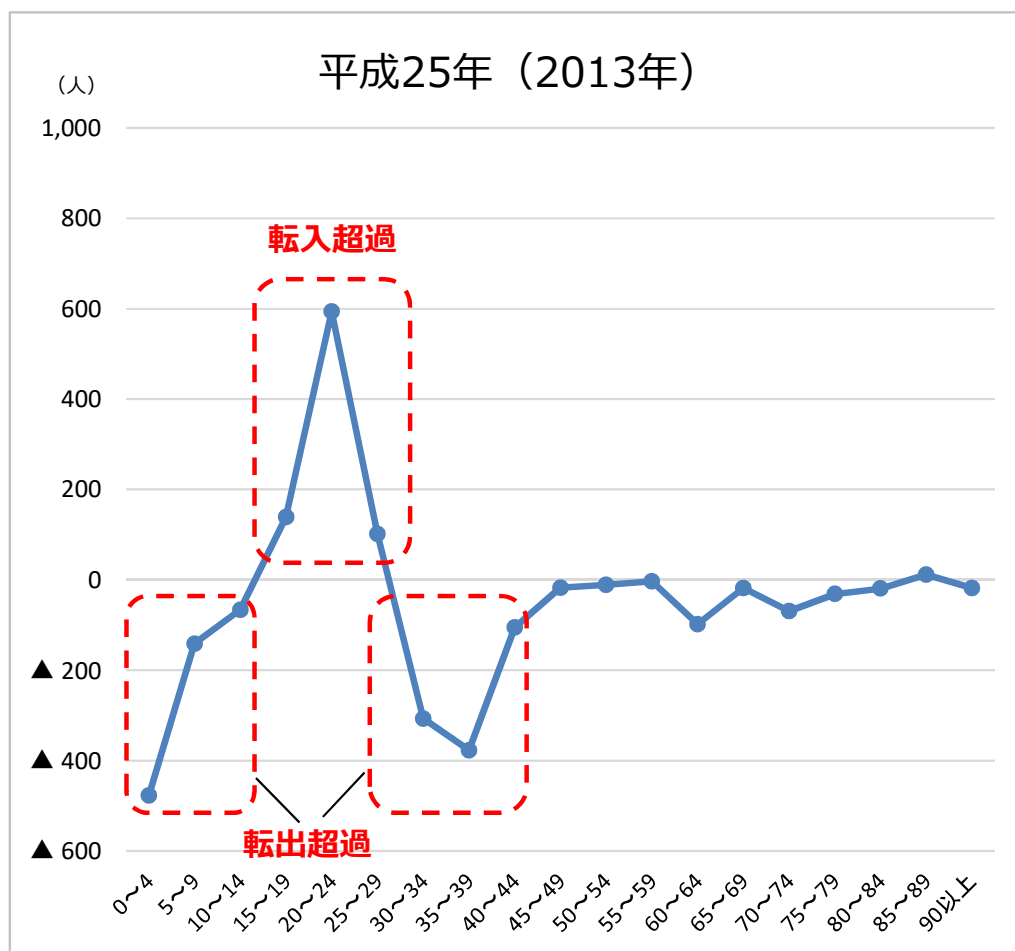
- ・ 将来推計人口は、今後も減少が進み、2060年には32.5万人となる見込。
- ・ 高齢者1人に対する生産年齢人口は、2020年が2人であるのに対して、2060年には1.4人となる見込。



## 次期総合計画策定の背景② –ファミリー世帯の定住・転入促進–

- ・20歳代は大幅な転入超過であり、近年さらに顕著となっている。また、30歳代の転出超過が改善しており、これらの要因として、仕事や結婚を機に単身世帯や二人世帯の転入が増加していることが考えられる。
- ・一方で、本市では「ファミリー世帯の定住・転入促進」を最重要課題として掲げているところであるが、5歳未満の転出超過は依然として継続している。

### 年齢5歳階級別純移動数



※住民基本台帳人口移動報告

## ★ まちづくり構想の構成について

### 現総合計画

#### まちづくり構想 (2013年度-2022年度)

社会経済情勢等の変化があっても一定期間変わることのない、市民、事業者、行政が協力して尼崎市の将来を築いていくための共通のよりどころとなる、基本的なまちづくりの方向性

#### ■ 目指すまちの姿 「ありたいまち」

- (1) 人が育ち、互いに支えあうまち
- (2) 健康、安全・安心を実感できるまち
- (3) 地域の資源を活かし、活力が生まれるまち
- (4) 次の世代に、よりよい明日をつないでいくまち

#### ■ まちづくりの進め方

- (1) 市民主体の地域づくり
  - ・地域での“つながりづくり”
  - ・市民参加の“地域づくり”
  - ・地域づくりに取り組む“人づくり”
- (2) ともに進めるまちづくり
  - ・情報の発信と市政参画の促進
  - ・課題の共有と役割分担
- (3) まちづくりを支える行政のしくみづくり
  - ・行政改革の取組
  - ・財政健全化の取組
  - ・広域的な連携

#### ・計画期間の設定

10年とした場合(2023年度-2032年度)

#### ・将来像の設定

市民が望む「まちの姿」や「まち(地域)の課題や魅力」も様々。そのような状況において、力を合わせてまちづくりを進めるためには、

まちの将来像など、まちづくりのビジョンを市民・事業者と共有していくことが不可欠

全ての市民が共感・共有できる「まちの姿」を掲げることが重要

ただし、

共有するための「普遍性」が重要である反面、「尼崎らしさ」を組み込むことも必要

#### ・まちづくりの進め方の設定

まちづくりを進めるうえでの基本的な姿勢。

まちづくりのビジョンを市民・事業者と共有していくことが不可欠

まちづくりに関わる主体が、協力しながらまちづくりを進めることが重要

現計画の「まちづくりの進め方」を踏襲しつつ、各項目についてブラッシュアップが必要

## ★ 次期総合計画策定の背景となる本市を取り巻く状況の整理

誰もが共感・共有できる「まちの姿」であり、かつ、「尼崎らしさ」を組み込んだ将来像に向け、  
点検結果における現状認識や2040年を見据えた視点に  
必要な課題認識の追加や、項目の整理が必要



### 「第5次尼崎市総合計画の点検」(尼崎市総合計画審議会)

市がまとめた現状認識及び2040年を見据えた視点は、概ね妥当としつつ、

今後も継続して検討が必要な視点として、

・さらなる経済的な発展に向けた産業政策の方向性について検討が必要

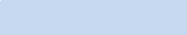
・現総計策定時の項目にとらわれず、次期計画の背景となる項目の組み換えなどの検討が必要

・市民サービスの著しい低下につながらないように考慮しつつ、広域連携の視点が必要

・新型コロナウイルス感染症の影響への対応

・人との接触が制限されるなか、協働のあり方そのものの検討が必要

・社会の仕組みの変化への対応が必要

※  は審議会意見



あらゆる分野において、  
従来の考え方にとらわれ  
ることなく、  
新たな時代への変化に  
挑戦し、  
また、その変化に柔軟に  
対応することが必要

## ★ まちづくり基本計画の構成について

### 現総合計画

#### まちづくり基本計画

(前期:2013年度-2017年度) (後期:2018年度-2022年度)

まちづくり構想に示す「まちづくりの進め方」の考え方に沿って、「ありたいまち」の実現に向けたまちづくりを進めていくための取組を示している。

また、社会経済情勢との変化に対応できるよう、計画期間を5年としている。

#### ■ 施策体系と施策の方向性

施策体系:マトリックス型

施策数:前期 20施策 → 後期 16施策

#### ■ 主要取組項目

計画期間中に、特に重点的に取り組む項目

#### ■ 行政運営

職員の自治に向けた視点の醸成、持続可能な行財政基盤の確立、職員の資質向上と課題に即した組織体制の整備

#### ■ 各施策における市民・事業者に対する期待する役割

### ・施策体系、主要取組項目、各施策の展開方向などの検討

PDCAサイクルや施策間連携の取組については、引き続き、実行しながら練り上げていくことが必要。

単年度PDCAの成果と課題の抽出をさらに蓄積したうえで、具体化を検討

### ・市民・事業者・行政の役割の考え方

ともにまちづくりを進めるという本市の総合計画には必要な視点だが、規定の仕方に整理や改善が必要

市民・事業者に対する期待する役割については、施策別ではなく全施策を俯瞰した共通する役割が望ましい。

進捗管理に負担が生じない方法についても検討が必要

### ・協働の促進や共有に向けた工夫

まちづくりに関わる主体がしっかりと対話し、理解し合い、協力しながらまちづくりを進めることが重要

キャッチフレーズの活用など、共有に向けた工夫

協働の切り口としてのSDGsの概念の活用

# 今後のスケジュールについて

	令和2年												令和3年												令和4年											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	～							
総合計画審議会委員 任期	H30.8.17～ R2.8.16(2年間)						R2.9月～R4.8月(委嘱日から2年間)																													
現総合計画(H25年度～R4年度)	報告書完成																																			
現総合計画の点検	点検結果まとめ	★																																		
次期総合計画(R5年度～)																																				
次期計画策定の諮問					★																															
まちづくり構想検討・策定	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid orange; border-radius: 10px; padding: 5px; width: 30%;">                     まちの将来像や、まちづくりを進めていくうえでの基本的な姿勢の設定、計画策定の背景(社会経済情勢)等の整理 など                 </div> <div style="width: 70%; text-align: center;">                     たたき台作成 → ☆ → 市民意見等を聞きつつ、微修正 → ☆ → 素案 → パブリックコメント → 確定・議決 ★                 </div> </div>																																			
基本計画検討・策定	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid orange; border-radius: 10px; padding: 5px; width: 30%;">                     施策体系や各施策の方向性、計画期間中の主要取組項目、行政運営などの検討                 </div> <div style="width: 70%; text-align: center;">                     検討期間約1年間(R3.1月～R3.12月) → ☆ → 素案 → 確定・議決 ★                 </div> </div>																																			
答申																								★												
次期計画の周知																												→								